

農業委員会定例会 5月

1. 開催日時 令和5年5月19日 午後1時30分～

2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室

3. 欠席委員 3番委員、5番委員

4. 議事日程

(1) 審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請承認について（知事処分）

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請承認について（知事処分）

議案第4号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について

議案第5号 農業経営改善計画認定の審査について

(2) 協議事項

令和4年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況

その他事務の実施状況の点検・評価について

(3) 報告事項

令和4年小豆島町賃借料情報について

5. その他

6. 会議の概要

議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
1 番委員	これも■■■■の方が借りて■■■■を作っておりまして、そのあたりを、この土地の周りを順次購入していっているようです。これも一角に当たりますとずっと■■■■を作っていく予定のようなので、大変ありがたいことじゃないかなと思っております。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の3番と4番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	3番は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■ 畑 3,019 m ² ■■■■ 畑 970 m ² ■■■■ 畑 691 m ² の計3筆4,680 m ² について、 4番は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■ 畑 154 m ² ■■■■ 畑 230 m ² ■■■■ 畑 353 m ² の計3筆737 m ² について ■■■■の■■■■が譲り受け、申請地では■■■■を栽培する計画となっています。今回の申請については、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。
秋長会長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
職務代理	それでは3番なんですけど、ここの図面では半分から上側なんですけれども、これは以前、■■■■をされてて、そのままもうなくなっておりますんで今■■■■が植えられていて、■■■■さんが栽培しよると思っておりました。■■■■さんにその件どうなったのかお伺い

議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の6番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>6番は、 在住の さん所有の</p> <p> 畑 878 m²</p> <p> 畑 526 m²</p> <p> 畑 521 m²</p> <p> 畑 1,166 m²</p> <p> 畑 275 m²</p> <p> 畑 489 m²</p> <p> 畑 326 m²</p> <p> 畑 13 m²</p> <p> 畑 99 m²</p> <p> 畑 18 m²</p> <p> 畑 116 m²</p> <p> 畑 509 m²</p> <p> 畑 349 m²</p> <p> 田 1,057 m²の計14筆6,342 m²について、 の さんが譲り受け、申請地では を栽培する計画となっています。今回の申請については、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	地元委員は欠席ですが、事務局で何か聞いていますか。
事務局	<p>実際のご本人さんとお話する機会がありましたので、今回の意見をお聞きしたんですが、 ということで、 の方から土地の場所等とお聞きして、 という形で聞いております。</p> <p>地図を見ていただいたらわかるんですけども、山の中にある土地であつ</p>

議長	<p>たりとか、もう木がすごく生えてある土地もたくさんあるので、すべてを耕作することはちょっと難しいということをお仰っていましたが、できるところは、徐々に耕作をしていこうというお話を伺っております。</p> <p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>次に、議案第2号（農地法第4条の規定による許可申請）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号は、[]の[]さん所有の []畑 56㎡ について 隣接する宅地（[] 194.89㎡）を拡張するための転用申請となっております。</p> <p>[]は、敷地を拡張して[]として利用することとしましたが、平成8年に自身が相続した際には既に[]として使用されており、無断転用でありますので、始末書の提出も受けています。</p> <p>転用に係る造成については、現状のまま利用するため、切土、盛土はない計画となっております。また、雨水については自然浸透で南側水路に排水する計画となっております。</p> <p>申請地は第2種農地に区分され、被害防除計画、隣接関係等においても特に問題となるものはなく、審査基準については、特に支障になるものは無いと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
10番委員	<p>ここの土地地図見ていただいたら、現在[]という方がお借りしておるんですがそこ北側に[]の土地が昔一つあったんです。</p> <p>進入路は、[]と、その横の西側の細い道しかない兼ね合いで、多分公道に面してるところがないんで、現在車はもうすでに置いておりますし、何も問題はないと思います。</p>

議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>次に、議案第3号（農地法第5条の規定による許可申請）の1番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■畑 1,313㎡ について■■■■の■■■■が、■■■■を整備するための転用申請となっています。</p> <p>■■■■は、■■■■を経営しており、いずれも■■■■であり、自社の食品販売業とは別の事業としての事業拡大のために、新たに■■■■に■■■■を建築するものです。申請地の近くには、病院、支援学校、小学校があり需要が見込まれるため、申請地を最適地に選定しています。</p> <p>転用に係る造成については、既存コンクリート擁壁及び石積みを利用し、鋤取りによる約0.3メートルの切土花崗土による約0.5メートルの盛土を行う計画になっております。また、雨水についてはため枡を設置し、汚水については合併浄化槽を設置し、いずれも南側水路に排水する計画となっています。</p> <p>申請地は第2種農地に区分され、被害防除計画、隣接関係等においても特に問題となるものはなく、審査基準については、特に支障になるものは無いと判断しています。</p>
議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
1番委員	先だってここ場所を見に行っただんですが、今この土地の北側に■■■■という方が■■■■とか作っております、新しいところの建物を見ると、その■■■■の土地から1、2メートルぐらいしか離れてないところに建物が、建つような計画になってまして、ちょうど南側に当たりますので、ち

事務局	<p>次に、議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の1番について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>1番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■畑 1,171㎡について■■■■■の■■■■■さんが、新たに借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
8番委員	<p>これにつきましては、前に私が作っていたのを、■■■■■が■■■■■の家を借家として借りてお勧めしていたので、その横がその該当する土地なんで■■■■■にそのまま作らんかということで、今回、契約も切れましたので、■■■■■に新規で貸し出して、いただけるようになった次第でございます。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の2番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■畑 105㎡ について■■■■■の■■■■■さんが、引き続き借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は3年間の賃貸借となっています。</p>

	<p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
9番委員	<p>確認に来たんですけども。畑は、小さいですが、綺麗に耕作しています。更新でございますし、問題はありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の3番と4番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3番は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■畑 850㎡ ■■■■畑 460㎡の計2筆1,310㎡について、</p> <p>4番は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■畑 348㎡について、</p> <p>（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■さんが新たに借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は3番が10年間、4番が4年8月間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
職務代理	<p>まず、■■■■、ここはですね、■■■■とかを元々■■■■がされよったんだろうと思うんですけども、今現在もちょっと枯れたような状態で、草</p>

	<p>が相当入っております。また、■■■■■ですね、ここはアングルハウスの中に今これも■■■■■を植えとったんですがほとんどもう枯れておるような状態となっております。そういうことで、そのあと■■■■■が借りられて■■■■■栽培されるのであれば、周辺の方にもいいんじゃないかと思っておりますので、適切であろうかと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の5番と6番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>5番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の ■■■■■畑 418 m² ■■■■■畑 142 m²の計2筆560 m²について、</p> <p>6番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の ■■■■■畑 238 m²について、</p> <p>（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■■の■■■■■が、新たに借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっております。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
1番委員	<p>まず■■■■■は現在、■■■■■も植えられておまして、そのまま■■■■■が管理されると思いますので問題ないと思います。</p> <p>それから、■■■■■、それから■■■■■、こちらは今何も植えられてない状態で、一部雑草が生えている畑もありましたけども、そこにまた■■■■■を</p>

	<p>続いて、本日の追加議案になります。</p> <p>議案第5号（農業経営改善計画認定の審査）について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>議案第5号ですが、[]からの農業経営改善計画の認定となっております。[]は5回目の更新となります。</p> <p>それでは、計画について説明します。追加議案ご覧ください。[]は、[]、[]を栽培しております。経営改善の方向の概要としては、既存の畑の道の整備し、新たに耕作放棄地の取得や借入を行い、取得した耕作放棄地の整備と畑の拡大に伴う収穫物の販売強化。また、畑の開墾と収穫物を原料とする加工製品の開発並びに販売促進の強化を図っていきたいとのことです。目標所得は3,623万7千円、目標労働時間は1,000時間。参考として、会社全体の目標売上高は9億5,004万3千円、目標利益は7,247万3千円となっています。現在、[]1,360aで32,000kg、[]225aで20,000kg、[]187aで21,000kg生産していますが、5年後は経営規模の拡大により、[]1,800aで60,000kg、[]225aで20,000kg、[]187aで25,000kgを生産する計画となっています。</p> <p>生産方式の合理化については、[]は定期的に広範囲に及ぶ剪定を実施し低木化を、[]は表と裏年による収穫量の差を緩和する摘果選定に取組み作業の効率化を図るとともに、併せて移植等による園地の整備を行います。</p> <p>経営管理の合理化については、パソコン等を活用し樹木の細やかなデータを収集・蓄積・分析を行い最適な土壌並びに育成環境の構築を目指します。</p> <p>農業従事者の態様については、島外から就労者を受け入れる宿泊施設を定期的に修繕し、勤務時間外も含めた離島生活の環境整備に努め、島外からの多様な人材を確保していくこととしています。</p> <p>以上のことから、妥当な計画と考えられます。</p>
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。

議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>議案の審議はこれで終わりましたので、いったん定例会を閉会します。それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。</p>
職務代理	<p>ご審議ありがとうございました。定例会の方はこれで終了ということになりますが、2日ほど前は相当の夏日のような暑さだったのが、一転して雨が降り、今朝はちょっと様肌寒いぐらいの天候となり、皆様方も体の体調がなかなか、整えるのが難しいような季節となっておりますし、農作物の方も天候が変わりやすいので大変かと思いますが、ご自愛いただきたいと思います。</p> <p>本日はどうも定例会、お疲れ様でございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで定例会を閉会とします。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午後2時30分</p> <p style="text-align: center;">議 長 会長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 4番</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 6番</p>